

書 評

津田 司・新津ふみ子 編集

在宅ケアマニュアル

荒井 節子 (大和町ホームケアステーション・新潟県南魚沼郡)

本書は、わが国の在宅ケアを各地で先駆的に手掛けてきた多職種の専門的実践者が執筆者となっており、その内容は医学・看護学の知識・技法に止どまらず、人間の社会生活に必要な多様な視点を持つ内容が網羅されている。編集者たちが「在宅ケアを行う場合は従来の医療のように、患者個人のみを診ることは許されず、介護者や家族・住環境などにも目を向ける必要がある」と述べているところに、本書の根底があるからだ。

内容は、第1章で「チームアプローチ」を解説。在宅ケアを要する患者・障害者・老人とその家族をホストとしていかにサポートケアするか、その目的とケアチームとしてのチームのあり方が学べる。そして第2章では「ケア・コーディネーションの視点から社会資源の活用」を解説しており、保健・医療・福祉そして住民と幅広い視野の活動を要求される在宅ケアの取り組みに、まず本書としての導入がある。さらに、在宅ケアを進めていくうえで必ず遭遇するさまざまな場面や問題を含め、全16章に構成されている。それは、編集者たちの想いどおり「これからの在宅ケアを始めようと考えている人や、既に在宅ケアに取り組んでいる人にも」きちんと答えてくれる実践からの確かさがある。

特に「医療処置の内容」に関しては広範な分野の専門的な技法が質の高い内容にまとめられている。イラスト、写真で実際的なものにできる。さらに「よくみられる症状」のところでも見られるが、「家族教

育」という項目をたててケアの主体が家族にあることに重きがおかれ、その指導性と看護の専門分野を明確にしている。

老人訪問看護制度の創設により在宅ケアが本格的に実施に移される軌道がしかれた。それは同時に私たち看護職にとって、従来の施設内看護の歩みから大きな転換期を迎えている。そして看護の機能が地域社会の中でその独自性を発揮する時代に責任の大きさも伴ってくるのである。「医療処置を行ううえで」の留意点と問題点」「在宅ケアの法的問題点」では、保助看法と医師法に関する現状の認識の仕方と法的規制がわかりやすく解説されている。その最後に「看護自らの力による事故の分析と事故対策について研究し、それを追究することによって看護の専門性も形成され、責任性も確立していく」との助言で終わっている。わが国で始まったばかりの在宅ケア、その「轍」をしっかりと踏んで行くためにも、在宅ケアのスペシャリストである執筆者たちによる本書を最大限学びとり、在宅ケアをジェネラルにしていきたいものである。

看護職だけでなく医師など在宅ケアに従事する方々にも質の高い指導書として大変参考になる。また、在宅ケアは施設内ケアとの相互間の理解が大切である。現在在宅ケアに関与していない方々にも価値ある一冊なので、ぜひ目を通していただきたい。
(B5 頁276 4,326円(税込) 1992 医学書院刊)